

～患者さんへのお知らせ～

平成30年4月1日から、午後診察（午後予約・受付の方）及び土曜日診察の方については、

院外処方 対応となります。

「院外処方せん」により、院外の保険薬局でお薬を受け取って頂きます。

当院にて

- 1 当院にて、お会計後「院外処方せん」を発行します。※お会計に、お薬代は含まれません



- 2 FAX受付コーナーで、あらかじめ保険薬局に処方内容を伝えておくこともできます。



院外の保険薬局

- 3 院外の保険薬局に「院外処方せん」を提出して、お会計後、お薬を受け取ります。

「保険薬局」「処方せん受付」「基準薬局」などの表示がある薬局であれば、全国どこでも院外処方せんでお薬を受け取れます。



◆院外処方とは・・・

外来診療科で交付された「院外処方せん」を院外の保険薬局にお持ちいただき、お薬を受け取っていただく方法です。かねてより厚生労働省は医業分業を薦めており、当院としてもより質のよい医療サービスを提供するために段階的に移行を進めて参ります。

・検査薬など当院で定めた一部の薬剤が院内で処方された場合を除き、原則全て院外処方となります。

・かかりつけ薬剤師のいる「かかりつけ薬局」を持つことにより、病院や診療所で処方されるお薬や市販薬との重複や飲み合わせによる相互作用を防ぐことができ、細やかな薬歴管理・服薬指導が受けられます。

◆院外処方に関するQ&A

Q、どこの薬局でもお薬を受け取れますか？

A、「保険薬局」、「処方せん受付」、「調剤薬局」などの表示がある薬局であれば、全国どこでも「院外処方せん」でお薬を受け取れます。

Q、自分で薬局へいけないのですが？

A、「院外処方せん」を持参していただければ、ご本人でなくても構いません。患者さんの代わりにご家族の方が受け取ることも可能です。ただし、保険証が必要な場合もございますので、一緒にご持参ください

Q、院外処方せんを紛失した場合はどうなりますか？

A、紛失されると、お薬は受け取れません。「院外処方せん」を再発行する必要があり、その所定の料金をご負担頂くこととなりますので、ご注意ください。

Q、お支払はどうなりますか？

A、お薬の代金は、保険薬局でお支払頂きます。なお、保険薬局では患者さんのお薬の情報を管理して副作用や飲み合わせのチェックなどを行い、丁寧な説明や指導が受けられます。その分、院内で受け取られる場合よりも支払いが多くなることもございます。

Q、夜間や休日でも保険薬局でお薬をもらえますか？

A、夜間や休日に営業をしている保険薬局は非常に限られていますので、薬局の営業時間を確認のうえ、お受け取りください。

！ご注意ください！

●「院外処方せん」の有効期限は、「処方された日を含めて4日以内（日曜・祝日も含みます）」です。有効期限を過ぎた「院外処方せん」は使用できません。再発行は有料となります。その他ご不明な点がございましたら、職員までお尋ねください。

※院外処方への移行について、ご理解とご協力をお願い致します。

ふれあい診療所 所長 大西 浩二